2026
11
No.455
令和8年11月1日発行

Mitsue public relations 広報みつえ







ザ！雑巾がみつえ DASH!! 2026





CONTENTS

P 1　雑巾ダッシュ
P 2～5　保健・福祉センター情報　他
P 6～8　おしらせ
P 9　図書館だより
P10　駐在所だより
P11　姫石の湯だより
P12　「第 55 回シニア県展入賞」　他



2026 11月 NOVEMBER

保健・福祉センター情報

問 保健福祉課　☎0745−95−2828
社会福祉協議会 ☎0745−95−2522

●=保健・福祉・介護　◆=イベント・交流事業　★=子ども・子育て

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 ★みつえっこ広場	3	4 ◆筋力アップ教室	5 ◆ふれあい喫茶	6	7	8
9 ◆編み物教室	10	11 ●心配ごと相談 ◆筋力アップ教室	12 ◆囲碁・将棋交流会	13	14	15
16	17	18 ★乳幼児健診	19 ◆ふれあい喫茶	20 ◆筋力アップ教室	21	22
23	24	25 ◆筋力アップ教室 ★みつえっこ広場	26 ◆健康麻雀	27	28	29
30						

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問い合わせ先
編み物教室	11月　9日(月)　9:30～	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	11月11日(水) 13:30～15:00	無料	老人福祉センター	不要	保健福祉課
囲碁・将棋交流会	11月12日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
健康麻雀	11月26日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日　時	予約の要否・締切日	主催する部会等
目の健康相談	11月10日(火) 14:00～15:00	必要（締切:11/5）	眼科医会
整形外科に関する健康相談	11月17日(火) 15:00～16:00	必要（締切:11/16）	整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	11月25日(水) 14:30～15:30	必要（締切:11/18）	内科部会

場　所　奈良県医師会館１階　県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩７分）
連絡先　奈良県医師会　☎0744-22-8502　FAX 0744-23-7796

予約不要 筋力アップ教室のお知らせ

日　程：4日（水）、11日（水）、20日（金）、25日（水）
時　間：13：30～15：30
場　所：保健センター2階　大広間等
内　容：指導員による運動教室
持ち物：飲み物、タオル、室内用運動靴
参加費：無料
★予約は不要です。見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。

みつえっこ広場（子育て支援）

日　時：11月2日（月）
10：00～10：30（11：00）
内　容：『お話会 楽しいお話や絵本を楽しもう！（みつえっこ広場で遊ぼう！）』
場　所：御杖保育所内
遊戯室・みつえっこ広場の部屋
持ち物：タオル・お茶・その他必要と思われるもの
対　象：保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方

日　時：11月25日（水）10：00～11：00
内　容：『親子でヨガを楽しもう！！part2』
※動きやすい服装でお越しください。
場　所：御杖保育所遊戯室または、みつえっこ広場の部屋
持ち物：タオル・お茶・その他必要と思われるもの
対　象：保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方

毎週月・火・金曜日の9時～12時までは、みつえっこ広場の部屋・園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください。

問みつえっこ広場（御杖保育所内）
☎0745-95-3138

予約不要 ふれあい喫茶のお知らせ

日　時：5日（木）、19日（木）
9：30～14：30
場　所：保健センター1階　ふれあいホール
コーヒー1杯：200円　紅茶1杯：200円

村民の有志が集まり上記内容で活動しています。診療所の待ち時間や気軽に話せるコミュニケーションの場所として定着しています。
みなさん、近くに寄ったときは是非お立ち寄りください。美味しいコーヒーを淹れてお待ちしております。　喫茶ボランティアー同



喫茶ボランティアの募集について

喫茶ボランティアの方を随時募集しております。興味のある方は村社会福祉協議会までご連絡ください。初めての方でもしばらくはベテランボランティアの方と二人一組で色々教わりながら活動していただきます。ボランティア保険にも加入いただきますので安心して活動ください。

問 村社会福祉協議会　☎0745-95-2522

予約不要 御杖保育所園庭開放について（土日・祝日）

御杖保育所では、「子どもたちの遊び場」を提供し、地域の子どもが気軽に集い、施設遊具を使って遊んだり、保護者の交流や子育ての情報交換の場として、土日・祝日の園庭の開放を実施しています。事前の申し込みなしで遊んでいただけます。

対象：小学校就学前のお子さんとその保護者の方



問 御杖保育所　☎0745-95-2480

診療所だより

【連載】元気な足腰を維持するための秘訣

第2回：運動編



御杖村診療所の関岡です。朝晩の冷え込みが厳しくなってきましたが、体調を崩されていませんか？

さて、2回にわたってお届けしている元気な足腰づくりのコラム、第2回目となる今月は「膝に優しい運動」がテーマです。前回（10月号）は筋肉の材料となるタンパク質のお話をしましたが、この食事に「運動」を組み合わせることで、筋肉を増やす効果が何倍にも高まります。膝に不安がある方も安心してできる体操をご紹介しますので、ぜひ一緒に体を動かしましょう！

膝が痛くても大丈夫！無理なく続ける安心の「膝痛体操」

「膝が痛いから運動はやめておこう」とお家に閉じこもっていませんか？ 実は痛いからと動かずにいると、太ももの筋肉が衰え、さらに膝への負担が増える悪循環に陥ります。最新の医学でも、痛みの出ない「低負荷な運動」は膝の病気を悪化させず、むしろ痛みや動きを大幅に改善することが分かっています。強い衝撃を与えない優しい運動を習慣にしましょう。

最も安全なのが、自宅の椅子や布団の上で行える「膝痛体操」です。まずは膝を支えるクッションとなる太ももの前側の筋肉を鍛えましょう。椅子に浅く腰をかけ、片方の膝をまっすぐ伸ばします。足先を上に向けてそのまま10㎝ほど持ち上げ、5秒間キープしてゆっくり下ろします（左右各10回×2セット）。これだけで歩行が安定します。

ジャンプや急な方向転換を伴う激しい運動や、痛みを我慢する筋トレは避けてください。日常の散歩や、お風呂上がりの心地よいストレッチでも十分です。前回のタンパク質摂取と、この優しい運動を組み合わせることで、筋肉量や歩行速度が飛躍的に向上します。できることから一歩ずつ、笑顔で続けましょう。

診療所では予約制を導入しています。**当日の受診であっても必ずお電話で予約をお取りください。**

適切な医療提供とスムーズな診療のため、ご理解とご協力をお願いします。

おすすめの膝痛予防メニューボックス

●太もも鍛え
片足を10㎝上げ
5秒キープ
（左右各10回×2セット）



●膝の曲げ伸ばしストレッチ
背筋を伸ばし足先を反らせて
15～30秒キープ
（左右各3回）



●腰回りのストレッチ
仰向けで片膝を胸に引きつけ
10秒キープ
（左右各10回×2セット）



保育所だより

子どもから 子どもへと つながる思い・広がる育ち

友達との関わりの中で育つ力



雨の日の登園時、
傘を閉じられない友達に「やってあげようか」と声をかけています。
「してあげたい」と「してもらってうれしい」子ども同士の関わりの中で、温かな気持ちがつながっています。



友達と同じ事を楽しんだり、
真似たりしながら、関わりが広がります。



年長児が、年少児を思いやる関わり。
そこには、互いに育ち合う
温かなつながりがあります。



「お掃除～！！」
ほうきに、ちりとり・・・
皆で力を合わせようとする
関わりが生まれます。



絵の具をカップに入れようとする年少児に、
手を差し伸べる年長児。
異年齢だからこそ生まれる温かな関わりです。

子ども同士の温かな関わりを大切に、互いに育ち合う時間を見守っています。

秋のこどもまんなか月間

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します

こども家庭庁を中心として家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組みます。

こどもへの虐待とは

本来こどもを守るべき保護者（親や親に代わる養育者）が、こどもの体や心を傷つけることをいいます。

ー身体的虐待ー

◎なぐる、蹴る、首を絞める、激しく揺さぶる
◎やけどを負わせる、溺れさせる
◎戸外に閉め出す　など

ーネグレクト（養育保護義務の拒否・怠惰）ー

◎食事を十分に与えない、入浴させない
◎極端に不潔な環境の中で生活させる
◎病気になっても病院に連れて行かない
◎家や自動車の中に放置して出掛ける
◎保護者が本来行うべき家事や、きょうだいの世話をこどもに過度に押しつけている　など

ー心理的虐待ー

◎脅迫したり、暴言を吐いたりする
◎無視したり、拒否的な態度をとる
◎目の前で家族に対して暴力をふるう（DVドメスティックバイオレンス）を見せる
◎きょうだい間で差別的扱いをする　など

ー性的虐待ー

◎性的ないたずらや、性的行為を強要する
◎わいせつな写真の被写体になることを強要するなど

体罰などによらない子育てのために

児童福祉法には、体罰の禁止が明記されています。

子育て中の方だけでなく、周囲の方も理解し、体罰などによらない子育てを応援し、広げていくことが大切です。

次のポイントを心掛けながら、こどもに向き合いましょう

◎子育てに体罰や暴言を使わない
◎こどもに恐怖心を与えない
◎イライラが爆発する前にクールダウンする
◎育児の負担を一人で抱え込まずに、周りにSOSを出す
◎こどもの「イヤ」は成長の証、こどもの成長を応援する

子育てに悩んだりすることはありませんか？

子育ては楽しいことばかりではなく、つらいことや大変なこともあります。

御杖村こども家庭センター（保健福祉課）、民生委員・児童委員など、あなたの周りには身近な相談相手がたくさんいます。困ったときは、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

こどもを虐待から守るためには

こどもの様子がおかしいなど「虐待かも」と思ったら、迷わずに連絡してください。

「虐待かも？」と思ったら…　虐待かなと思ったら…児童相談所虐待対応ダイヤル　**189**（イチハヤク）

「１８９」にかけるとお住まいの地域の児童相談所につながります。
通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
※通話料は無料です。　※一部の IP 電話からはつながりません。24 時間つながります。

「育児がつらい」と思ったら…　☎０７４２－２３－４１５２
こどもと家庭テレホン相談　（奈良県中央こども家庭相談センター内）

【問い合わせ】御杖村こども家庭センター（保健福祉課）☎0745-95-2828

11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です

お酒は楽しい時間を彩るものですが、飲み方によっては健康や生活に影響を及ぼすことがあります。飲み過ぎは生活習慣病や肝臓への負担を招くほか、家庭や職場でのトラブルに繋がる場合もあります。また20歳未満の飲酒は成長への悪影響があるため法律で禁止されており、妊娠中の飲酒については胎児の健康に深刻な影響を与えることがあるため注意が必要です。

お酒との付き合い方は人それぞれですが、年齢や体質によって健康への影響が異なることを知ることが大切です。この機会に、自分にとっての適切な飲酒量や体調への影響を見直してみませんか。また、お酒に関する悩みや不安がある場合は、一人で抱え込まず、相談窓口に相談することもできます。啓発週間をきっかけに改めてお酒との付き合い方について考えてみましょう。

【相談窓口】
御杖村保健福祉課　☎0745-95-2828
奈良県精神保健福祉センター　☎0744-47-2251

浄化槽について

浄化槽は維持管理が必要です

下水道と同程度の汚水処理性能を持つ合併処理浄化槽の構造は建築基準法で定められており、正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。

しかし、使い方を誤ったり、維持管理を行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に生活環境を悪くする原因となってしまいます。

浄化槽法では、浄化槽の所有者などを「浄化槽管理者」と定め、次のような義務を課しています。

① 浄化槽の保守点検と清掃を、毎年、法律で定められた回数を行い、その記録を3年間保存しなければならない。ただし、保守点検や清掃を資格のある業者に委託することができる。

② 指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。これには、浄化槽設置後一定期間に行う検査（7条検査）と毎年行う検査（11条検査）の2種類の検査がある。

浄化槽の保守点検と清掃について

「保守点検」では、合併浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理・汚泥の状況を確認し、汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充といったことを行います。

「清掃」では、保守点検による時期の判定に基づき、合併浄化槽内にたまった汚泥の引き抜きや機器の洗浄を行います。

●保守点検

家庭用の小型合併浄化槽では4ヶ月に1回（処理対象人員が21人以上のものは3ヶ月に1回）以上行うよう定められています。

保守点検は、浄化槽清掃、汚泥、し尿くみ取りと密接に関係しています。

●清　掃

家庭用の小型合併浄化槽では年に1回（全ばっき式浄化槽は6ヶ月に1回）

村では、生活排水処理対策として、浄化槽汚泥・し尿くみ取り業務を下記業者へ委託しています。浄化槽汚泥・し尿のくみ取りが必要な方は左記へ連絡して下さい。

◎宇陀清掃㈱
　宇陀市榛原長峯718番地
　☎0745-82-1093

◎東和清掃社
　宇陀郡御杖村大字菅野
　3104番地の2
　☎0745-95-2659

浄化槽の法定検査について

（一般社団法人 奈良県環境保全協会が実施）

浄化槽法では、浄化槽管理者は「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを、この法定検査で確認するわけですから、大変重要な検査です。

これらの検査は「浄化槽法」で定められていることから、法定検査と呼びますが、浄化槽を使い始めて3ヶ月経過してから5ヶ月以内に行う「設置後の水質検査」（7条検査）と、その後、毎年1回定期的に行う「定期検査」（11条検査）があります。

この法定検査は浄化槽設置届提出以降、奈良県環境保全協会から自動的に訪問を受け検査を実施することになりますが、留守であったり、無届の浄化槽の場合は未検査となります。検査を依頼しない場合は都道府県知事から勧告を受け、それに従わなければ過料に処せられます。

法定検査を受けておられない方は、必ず奈良県環境保全協会へ依頼して下さい。

【問い合わせ】
一般社団法人 奈良県環境保全協会
大和高田市大中18-4
☎0745-22-5161

善意銀行だより

令和8年4月から令和8年9月までの間に、御杖村善意銀行へ次の方々から金銭の預託がありました。

（敬称略）

【神　末】
今西　徹男
菊山　祥博
嶌　信幸
菊山　一枝
阪口　浩信
金子　明憲

【菅　野】
小田　か代
丹羽　勘太朗

【村　外】
森脇　毅

＊預託下さいました方々のご厚意に感謝いたしますと共に、紙上をもって厚くお礼申し上げます。

家屋調査にご協力ください

環境の杖

固定資産税は、毎年１月１日現在、土地・家屋・償却資産を所有している人が納める税金です。正しい税額で、公平に税をご負担いただくために、あなたが所有する固定資産に異動がありましたらお届けください。

●家屋調査の実施について

令和８年１月２日から令和９年１月１日に新築された家屋は、令和９年度より固定資産税が課税され、増築された場合もその部分が対象になります。

そのため、村では登記や届出等を基に、職員による家屋調査を実施しております。

家屋の完成確認後、お手紙またはお電話にて調査日時をお約束させていただいたうえ、固定資産評価補助員証を携行した職員がお伺いします。

また、家屋を取り壊しされた際にも、職員が現地確認の調査をさせていただきます。

これらの調査は固定資産税額を算出するための重要な調査ですので、皆様のご協力をお願いします。

●家屋調査の対象は

家屋とは、住宅以外にも店舗、工場、車庫、物置等も該当します。対象期間中に新築された方（令和８年以前建築で未調査の建物も含みます）や、家屋を増改築された方はご連絡ください。

●未登記家屋の所有権移転、及び家屋の取り壊しについて

登記されている建物の所有権移転等については、法務局から村への通知で把握できますが、未登記建築物の所有権移転や家屋の滅失など異動があった場合、市町村では把握できず固定資産税が誤って課税されることになりかねません。

未登記建築物の所有権移転や家屋の取り壊しをされた場合は、速やかに「未登記家屋納税義務者移転申告書」や「家屋滅失届」を提出されるようお願いします。

●新築住宅の減額措置について

新築された住宅で次の要件を満たす場合、新たに課税される年度から３年度分（長期優良住宅は５年度分）、１戸あたり 120 ㎡までに相当する固定資産税額の２分の１が減額されます。

①御杖村内に生活の拠点を置くことを目的として建てられた居宅である。

②延べ床面積が４０㎡以上２４０㎡以下である。

ただし、新築住宅の減額措置を受けるためには**新築軽減申請書の提出が必要**です。

今回紹介したものは、あくまでも基本的な要件であり、その他の要件が必要となる場合もあります。

【問い合わせ】住民生活課　☎0745-95-2001（内線 118）

司法書士による登記・法律無料相談会

環境の杖

相続登記、空き家、遺言、成年後見などに関するご相談を司法書士が無料でお受けします。ご相談予約は、事前に左記電話番号までお願いいたします。（予約優先）

予約なしでのご相談の場合は、お待ちいただく場合がございます。

●日時　11月22日(日)
9時～12時

●場所　御杖村山村開発センター

【問い合わせ・予約先】
奈良県司法書士会事務局
☎０７４２-22-６６７７
（受付時間
平日9時30分から17時まで）

自慢の特産品販売!! ふるさと物産展開催

創造の杖

桜井市・宇陀市・曽爾村・御杖村の更なるつながり・活性化を図り、地域資源の活用と住民同士の交流・連携強化を目指し、圏域の４市村の特産品の販売会を行い、さらに圏域外にも広くＰＲするきっかけの場です。

●日時　11月22日(日)
11時～16時

●場所　桜井東ふれあいセンター分館
西側駐車場

●内容　桜井宇陀（桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村）の物産販売

【問い合わせ】
桜井宇陀広域連合
☎０７４４-47-７０７７



読者からのおすすめの一冊

（原文掲載）



『和田式 老けないテレビの見方、ボケない新聞の読み方
認知症を先送りさせる前頭葉刺激習慣のすすめ』

和田秀樹（著者）



著者の和田秀樹さんは高齢者医療に長年携わってきた医師でその中で痛感したのは脳の大切さだそうです。「物忘れが多くなり、人の名前がでてこない、私は大丈夫なのだろうか。」

本書では、認知症を予防するためには脳、特に前頭葉への適度で継続した刺激が必要と書かれています。

そして、その具体的な方策について解説しています。

肉食老人になる、ダイエット絶対反対、最高の脳トレは人との会話、おすすめの「のんびり散歩」、おしゃれやファッションで気を上げる、そしてテレビの見方、新聞の読み方の5つのヒントなどが分かりやすく書かれています。

この本を参考に、認知症を先送りし快適な老後をおくりたいものです。

ペンネーム　花と yume

読者のみなさまの「おすすめの一冊」を募集しています

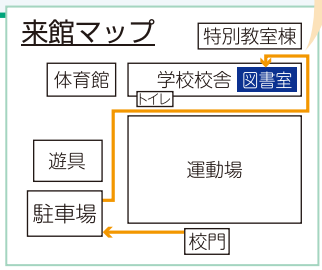
あなたの大好きな本を紹介してください！
御杖小・中学校図書館に記入用紙を置いています。書いていただいた文章は、図書館に掲示したり、広報みつえの「図書館だより」に掲載させていただくことがあります。

御杖小・中学校解放図書館利用案内

●場　　所　御杖小・中学校図書室（1階）
●開放日時　毎週土曜日　13 時～17 時
●貸出冊数（期間）　1人5冊まで（4週間以内）
小学校・中学校の蔵書も借りることができます。
●リクエスト　読みたい本が書架に見あたらないときは、予約リクエストカードに記入して下さい。



正面玄関ではなく、校舎と特別教室棟の渡り廊下からご来館ください



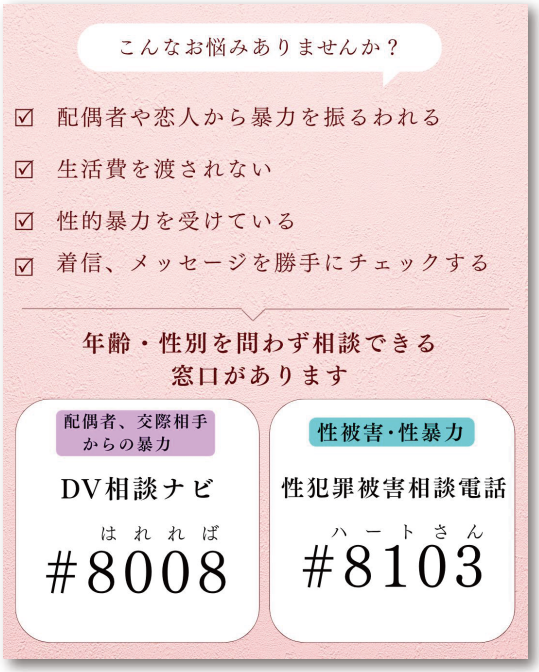
令和8年
11月号

御杖駐在所だより



桜井警察署　☎0744−46−0110









【特殊詐欺非常事態宣言】が発令中です

特殊詐欺の手口は日々変化しています。ナポリスをスマートフォンにインストールして最新の手口を知ることが被害防止に有効です。

姫石の湯（ひめし）

営業時間：11時～20時（19時30分受付終了）
☎0745－95－2641　音声ガイダンス2

特別営業・振替休業のお知らせ

★特別営業
11月3日㈫　文化の日

★振替休業
11月5日㈭

姫石の湯・街道市場みつえともに特別営業・振替休業となります。
お間違いなきようよろしくお願いいたします。



ご入浴回数券 特別価格販売のお知らせ

11月18日㈬～12月20日㈰の期間限定にて、姫石の湯「ご入浴回数券」を特別価格で販売いたします。
ぜひお得なこの機会に、お買い求めください。

入浴券10枚
＋
ご招待券1枚で
7,500円



特別風呂

毎週月曜日は特別風呂の日！
11月は『紅葉（もみじ）の湯』
紅葉色のお風呂。
紅葉をイメージした香りで秋の深まりを感じてください。コラーゲン（保湿成分）配合。

お問合せのお電話について

姫石の湯、街道市場みつえへお問い合わせの際、直接店舗にかかるようにお電話番号を選んでいただくようになっております。
ガイダンスが流れたら
街道市場みつえ…「1」
姫石の湯……「2」
を選んでください。

日	男湯	女湯	姫石の湯
1 日	木	石	あたまほぐし
2 月	石	木	
3 火	木	石	文化の日　特別営業
4 水	石	木	●◇　整体
5 木	振替休業		
6 金	石	木	
7 土	木	石	整体
8 日	石	木	
9 月	木	石	●
10 火	定休日		
11 水	木	石	◇　あたまほぐし
12 木	石	木	◎　整体
13 金	木	石	
14 土	石	木	整体
15 日	木	石	
16 月	石	木	●
17 火	定休日		
18 水	石	木	◇　整体
19 木	木	石	◎　整体
20 金	石	木	
21 土	木	石	整体
22 日	石	木	
23 月	木	石	●　勤労感謝の日
24 火	定休日		
25 水	木	石	◇
26 木	石	木	◎　整体
27 金	木	石	
28 土	石	木	整体
29 日	木	石	
30 月	石	木	●

告知なく変更になる場合があります

●…特別風呂
◇…近隣市町村感謝デー
◎…シルバーデー
木…木風呂
石…石風呂

電話でお問合せが可能です！ みつえ青少年旅行村に遊びに来ませんか？

みつえ青少年旅行村は、原則、予約サイト「なっぷ」による完全予約制ですが、予約状況に空きがある場合は、お電話でも受付しております。
BBQサイトなどのご案内が可能です。
なお、繁忙期中は、臨時駐車場のご利用をお願いする場合があります。皆様に快適にご利用頂くため、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】
☎0745-95-3088
9時～16時
定休日　毎週火曜日

※ただし、外作業をしている場合などは電話に出られないことがあります。恐れ入りますが、営業時間内におかけ直しをお願い致します。



御杖村のつえみちゃん

広報みつえ
2026 11 No.455

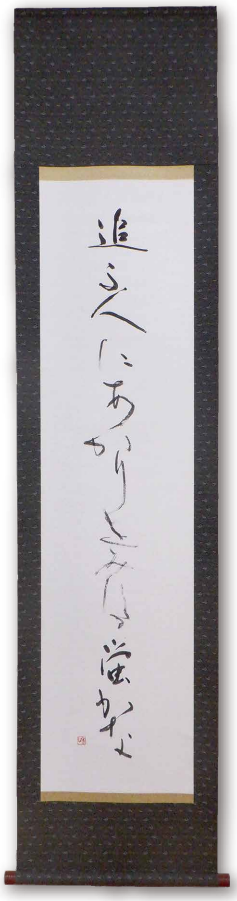
大字神末の古谷和子さんが、「第55回シニア県展」で入賞されました

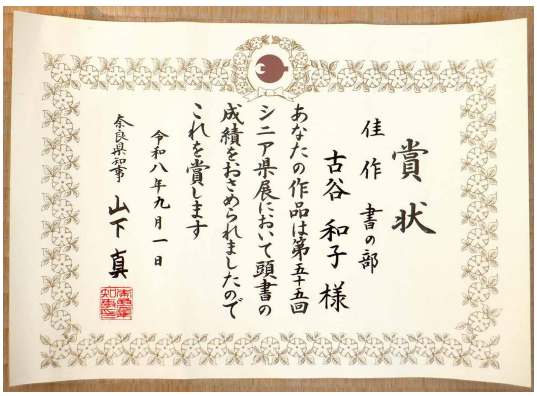
育成の杖

大字神末の古谷和子さんが、令和8年8月29日から9月2日にかけて開催された「第55回シニア県展」において書の部で入賞され、奈良県知事から表彰を受けられました。

古谷さんは、日頃から書に親しみ、研さんを重ねてこられました。この度の受賞、誠におめでとうございます。

入賞種目：書の部
作品名　「追ふ人に」




賞状
住　書の部
古谷　和子　様
あなたの作品は第五十五回シニア県展において頭書の成績をおさめられましたのでこれを賞します
令和八年九月一日
奈良県知事　山下　真

全国一斉「社会奉仕の日」

環境の杖

全国老人クラブ連合会では、老人週間（9月15日～21日）を契機に、地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示す全国一斉「社会奉仕の日」に取り組んでいます。

御杖村でも9月17日㈭の早朝より小雨の中、各常会で集まって、地域内でゴミ拾いを行い美化活動に貢献して頂きました。会員の皆さんのご協力により綺麗になりました。ありがとうございました。







人のうごき（10月1日現在）	人口 1,253人（±0）	世帯数　732（±0）
	男 595（±0）	女 658（±0）

※（）内は9月との比較

発行・編集
奈良県宇陀郡御杖村総務課広報係
電話 0745-95-2001　FAX 074-95-6800
〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野368番地
https://www.vill.mitsue.nara.jp/